

北九州市農業委員会
第24回東部部会会議（令和7年度7月部会会議）議事録

1 日 時 令和7年7月10日（木）午前10時00分～午前10時15分

2 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 28名

農業委員 9名

川 江 秀 孝	藤 堂 孝 雄	各 務 浩	棚 野 保 博
古 田 俊 策	中 村 治 雄	清 水 正 人	澤 水 理 佳
稲 光 進			

農地利用最適化推進委員 19名

増 田 強	矢 野 孔 清	中 村 眞 一	平 尾 長 正
松 根 豊 春	吉 村 晃 一	有 松 政 則	村 田 堯
平 林 秀 美	村 田 紘	酒 井 一 生	古 田 仁 重
瀬 戸 克 哉	木 村 博 美	大 下 治 三	黒 崎 隆 博
河 内 一 弥	山 本 勇 次	小 田 征 二	

・欠席委員 2名

農業委員 1名 中 谷 陽 子

農地利用最適化推進委員 1名 坂 井 準 二

4 事務局出席者

福 田 事務局長	池 永 次長	田 上 係長	吉 田 主任
岩 本 主任			

5 議 事

（1）農地関係

【報 告】

報告第127号	使用貸借権の解約について	1件
報告第128号	非農地証明願について	1件
報告第129号	農地法第3条の3の規定による届出について	4件
報告第130号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	5件
報告第131号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	4件
報告第132号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

【議 案】

議案第60号	農地法第3条の規定による許可申請について	3件
議案第61号	農地法第5条の規定による許可申請について	2件

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、令和7年度第24回東部部会会議を開会します。会議の効率的な運営の観点から、議案書は事前に各委員に送付しております。報告事項につきましては、事務局の読み上げは省略します。

それでは、議案の審議に入ります。議案事項につきましても、報告事項と同様に、事務局による読み上げは省略します。

議案書の9ページをお開きください。議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」、審議を行います。議案事項につきましても、報告事項と同様に、事務局による読み上げは省略します。

それでは、第1項及び第2項を続けて、小倉南区大字朽網及び朽網東地区担当の川江委員、報告をお願いします。

川江委員

議案第60号第1項及び第2項について、譲渡人が規模縮小で第1項が親、第2項が子の関係で、譲受人は第1項と第2項は同じ人で規模拡大して、大字朽網及び朽網東の申請地において、季節野菜の栽培を行う計画です。

いずれの申請地も農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。

部会長

次に、第3項、小倉南区曾根新田南地区担当の澤水委員、報告をお願いします。

澤水委員

議案第60号第3項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、曾根新田南の申請地において、水稻栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第60号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案書の10ページをお開きください。議案第61号、「農地法第5条の規定による許可申請について」、審議を行います。今月担当の第2東部調査委員会、稲光調査長から報告をお願いします。

稲光調査長

まず、第1項について、申請地は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域にあるため、第1種農地ですが、既存の集落に接続して建てる住宅に関する規定により、農家住宅として農地を転用するものです。これは親の土地に子が建てるということです。

次に、第2項について、この申請地も、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域にあるため、第1種農地ですが、既存の集落に接続して建てる住宅に関

する規定により、農家住宅として農地を転用するものです。これは、祖母の土地に隣接して孫が家を建てるということです。

いずれも、地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題ないと思われます。以上、報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 61 号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、23 番酒井一生委員と 24 番古田仁重委員です。よろしくお願いします。そのほかで何かございませんか。ほかになければ、これで、令和 7 年度第 24 回東部部会会議を閉会します。